

船舶インシデント調査報告書

令和3年10月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和3年2月13日 14時40分ごろ
発生場所	大分県姫島村姫島北方沖 姫島東浦港 ^{きん} 4号防波堤灯台から真方位318° 1.1海里付近 (概位 北緯33°45.0′ 東経131°40.1′)
インシデントの概要	プレジャーボート ^{そっきゅう} 速急丸は、漂流中、主機が始動できなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和3年3月2日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート 速急丸、3.16トン 294-9397大分、個人所有 ディーゼル機関（船内機）、4サイクル、出力46.34kW、回転 数毎分2,850、3気筒、ボア91.5mm、使用燃料軽油、昭和5 7年製造
乗組員等に関する情報	船長、一級小型
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東南東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、友人2人を乗せ、釣りの目的で大分県豊後高田市羽根港を出航し、姫島北方沖で魚群探知機を常に稼働させながら釣り場を移動する目的で主機の発停を繰り返し行っていたところ、セルモータが回らなくなった。</p> <p>船長は、バッテリーが過放電してセルモータが回らなくなったので航行不能と判断し、118番通報を行った。</p> <p>本船は、来援した水難救済会所属船にえい航されて姫島北浦港に着岸した。</p> <p>本船は、本インシデント後、船長がバッテリーを交換したところ、セルモータが回って復旧した。</p> <p>船長は、令和2年10月に本船を購入して以来、月に数回程度出航していたが、今まで不具合が発生したことがなかったので、バッテリーの点検を実施したことがなく、購入以前にバッテリーが交換された時期は不明であった。</p>
分析	本船は、漂流中、令和2年10月に購入して以来バッテリーの交換も点検も実施されていない中、魚群探知機を常に稼働させながら主機の発停を繰り返したことから、バッテリーが過放電し、主機が始動できな

	くなり、運航不能となったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が漂泊中、令和2年10月に購入して以来バッテリーの交換も点検も実施されていない中、魚群探知機を常に稼働させながら主機の発停を繰り返したため、バッテリーが過放電し、主機が始動できなくなったことにより発生したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 小型船舶は、購入時に船体、機関、バッテリー等の整備点検を行い、発航前点検でバッテリーに不具合を認めた際は、充電または交換を行うこと。・ 小型船舶の船長は、主機を停止して魚群探知機を長時間稼働させながら釣りを行わないこと。